

青森市町会連合会発行

青森新聞

1635 号
54.3

実施されている新生活運動

アンケート

結婚葬祭は、地をそれだけの事情あり業者との関係も考之られぬような問題である。二百通のうち実施団体は十一団体だけ、市内内では須志才一町会だけで新市内の方が積極的である。その例をあげる。

- (例)
- 一、通夜の際の袋包み(酒とつまみ)を全面的に禁止 (須志才一町会)
 - 二、町民に不幸あった際、ホスター花輪を贈る (須志才一町会)
 - その際、花輪代として香典袋に入れて贈る (小橋(南農協松森婦人部))

- 三、香典最高五百円、部落内の人には香典返しなし (岡町)
- 四、葬祭は公民館分館の利用を心がけている (西滝)

- 五、葬祭用祭壇を高田地区町会で購入し住民に対し組立て手数料だけで貸与している。 (高田)
- 六、八甲会館を会場として新生活運動の簡素化と呼びかけている。 (南信用町)
- 七、通夜酒と葬止、お茶だけにしている。 (大芝沢)

右の外香典の統一 (野内)

街灯の事情!!

・瘠灯(滅灯)の際は必ず届出と確認を

道路工事、その他の理由で、滅灯してもうっかりしていると電気料はそのまま多くとられてしまうことがあります。工事業者にだけ任せず、直接電力会社で確認し、方がよいと思ふ町会からの報告灯数と電力会社の料金一覧表と参照すると、しばしば損している町会があります。

・四月半期の補助金がおくれな理由

一、通知書と小切手の金額記載が終わってから、市から六月分の月高差益還元分(給付金)を支付額から差引くとの通告とつけひびり、困惑。こちらからは値上げ後の需用家料金(一灯38円)支払っているのに、補助金は値上げ以前の四灯につき38円より支払われているのをご理由に、今回交付金から差引かたいてほしいと、資料持参して、会長が市へ交渉した結果もと通り差引かれなくて済んだ。金額にして3万円と百六十八万円である。

・五十四年度の電気料補助金の予算は

町会会費
そのうち新年度の予算とたてる時期だが、電気料補助金は一灯(電柱一本に付)年額一七九四円で見込んでください。補助率50%以下へのプラスアルファは、予算として見込まないでほしい。

町	仲
連	言

アメリカより遠い町会の話

昨年十二月十八日、一斉に各町会あて街灯電気料補助金交付の通知書を郵送した。ところが浪館町会では五月十八日の消印で受取りにきた。約一ヶ月かかったわけである。また、浪館後二週間たっても鴨泊町会ではまだ文書がついていないことがわかった。一方、三浦町会の知人から同町会長へ送られたクリスマスカードが太平洋をわたって六日目に到着しているという。歩いて三十分の距離を一月かかるとは昔の飛脚の方が速い。最近の郵便事情はどうなっているんだ。

入学、入社、試験、結婚式、案内書、重大な人生の岐路に関する影響と、存じの上と思ふか、ひどい話である。ストもサボも親方が絶対倒れる心配ない独占企業、ほど強い、自分の目的を達するため罪なきオマケと犠牲にする手口は、人質作戦のゲリラと同じではないか。賢い作戦を考えられないものだろうか。そして責任だけは、はつきりさせてもらいたいものである。

資源回収団体のうらな

現在実施している団体……39団体

これから実施してみたい団体……33団体

市広報広聴課では、実施団体代表者とあつめ、一回目の会合をひらいた。各代表から異能とされたもの、市でも小学生むきのハンドレットほどとつくり協力隊をとのせている。当会でも、仙台市一関市視察記を町会あて配布したりで、資料として役立ててほしい。

実施団体の悩みは、引取り価格の不安定、置場所、雨天の場合などで、現在バラバラの団体と組織化し、業者との連絡、市行政側のテコ入れが必要と思われ。

執行部人云ひらく(2/15)

内(各町会)のもの

- 一、受彰町会長の確認 (五年連続25年連続11名)
- 一分担金基準改正 (五〇世帯まで、年額一五〇〇円、五〇世帯以上、一世帯三〇〇円)

- 一、平慰理定の改訂 (平野花輪、従前通り、香典三〇〇円と五〇〇円にする)

- 一、その他 (事業計画、会計の送付について)

町会連合会旗と弊注

大國旗一枚、連合会旗大小各一枚つくることにした。大ニ枚は総会場バック用、小はパレード用に使用の予定。(経費は幹事品の収益より支出)